

東村山市包括施設管理委託に係る 公募型プロポーザル提案審査基準書

令和2年
東村山市

目次

- 1 審査基準書の位置付け
- 2 基本的な審査の考え方
- 3 審査結果の公表
- 4 審査の手順
 - (1) 参加資格確認審査
 - ① 提出書類の確認
 - ② 参加資格の審査
 - (2) 企画提案書等書類の確認及び基礎審査
 - (3) 評価方法
 - (4) 提案者ごとの総評価点の算定方法
 - (5) 基準点
 - (6) 優先交渉権者の選定
- (別紙) 評価基準表

1 審査基準書の位置付け

本審査基準書は、東村山市（以下「市」という。）が行う東村山市包括施設管理委託に係る公募型プロポーザルにおいて、「東村山市包括施設管理委託に係る公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が、最も優れた応募者（以下「優先交渉権者」という。）を選定するための基準を示したものである。

2 基本的な審査の考え方

本審査基準により、参加資格及び企画提案の審査を行うものとする。

参加資格の審査は、「東村山市包括施設管理委託に係る公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）の「第4 参加資格」及び「第5 応募方法及び参加資格の審査」を基本として行う。

企画提案の審査は、各応募者の企画提案書、プレゼンテーション、質疑応答等について、本審査基準書に定める審査項目・配点に基づき審査委員会で評価するものとし、最高得点を挙げた事業者を優先交渉権者とする。

ただし、複数の事業者が同得点の場合は、審査委員会の総合的な審査により選定する。

企画提案書を提出した者が1者のみの場合でも、企画提案書の審査を実施する。

提出された企画提案書を審査した結果、いずれの提案も実施要領で示した内容を満たしていないと判断した場合は、事業者の選定を行わないことがある。

3 審査結果の公表

審査結果は、各応募者に個別に郵送で通知するが、審査結果の公表は、東村山市ホームページにおいて、優先交渉権者及び次順位の事業者名のみを掲示することで行い、評価点等は公表しないこととする。

審査の経過に対する問い合わせには応じない。

4 審査の手順

(1) 参加資格確認審査

① 提出書類の確認

市は、実施要領の「第5 応募方法及び参加資格の審査」の「④ 提出書類」に掲げる書類が、応募する事業者からすべて不備なく提出されているかを確認する。

書類不備の場合は失格とするが、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

② 参加資格の審査

市は、応募する事業者からの提出書類をもとに、実施要領「第4 参加資格」に示す条件を応募する事業者が満たしているかを確認する。

参加資格を満たしていない場合又は確認できない場合は、失格とする。

(2) 企画提案書等書類の確認及び基礎審査

市は、参加審査結果により指名を受けた事業者（以下「提案者」という。）から提出された、企画提案書及び参考見積書が揃っていることを確認し、参考見積書の額が予定上限額以下であるかを審査（基礎審査）する。

参考見積額が予定上限額を超過した場合は、失格とする。

また、書類不備の場合も失格とするが、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

(3) 評価方法

前掲(2)の基礎審査で提案者の企画提案書及び参考見積書が実施要領の水準を満たしていると認められた場合、提案者の企画提案書にかかるプレゼンテーションを実施し、提案者ごとに審査委員が評価を行う。

この評価は、別紙「評価基準表」に基づき、提案者ごとに各審査委員が加点評価で行う。

なお、プレゼンテーションに参加しない提案者は、辞退したものとみなし、評価は行わない。

(4) 提案者ごとの総評価点の算定方法

各審査委員の評価点を提案者ごとに合計し、審査委員の数で除し、小数点以下を切り捨て算定した数値を総評価点とする。

(5) 基準点

(4)により算定した総評価点について 71 点を基準点とする。

(6) 優先交渉権者の選定

審査委員会は、総評価点が基準点以上であり、かつ最高得点となった提案者を優先交渉権者として選定する。

ただし、複数の提案者の総評価点が高点である場合は、審査委員全員の合議により同点者それぞれの提案を再評価し、総評価点が高いものを優先交渉権者として選定する。

それでもなお、選定し難い場合は、同点者を対象としたくじ引きで優先交渉権者を選定する。

(別紙)

評価基準表

[注記]

- ・ 評価項目の通し番号は、実施要領に掲げる企画提案書の構成に概ね合致している。
- ・ 現状の業務の進め方を基準に評価するのではなく、提案の実現可能性に着目して評価すること。

評価項目		着眼点	配点	評 価				
1	東村山市に関する認識や課題分析、考え方等	東村山市の現状や課題の把握など	10	特優 (10)	優 (8)	標準的 (6)	やや劣る (4)	劣 (2)
2	包括管理の基本的な考え方	包括管理の理解や維持管理に関する基本的な考え方など	10	特優 (10)	優 (8)	標準的 (6)	やや劣る (4)	劣 (2)
3	具体的な業務水準向上のための提案、施設等のLCC軽減の提案、新規サービスの提案など	必須業務の水準向上や、施設等のライフサイクルコスト軽減の視点による提案など	30	特優 (30)	優 (21)	標準的 (15)	やや劣る (7)	劣 (3)
		必須業務以外で、新たな業務や仕組みなど+αのサービス提案など	15	特優 (15)	優 (10)	標準的 (7)	やや劣る (4)	劣 (2)
		事業効果の評価手法など	10	特優 (10)	優 (8)	標準的 (6)	やや劣る (4)	劣 (2)
		PPPによる業務価値の向上、東村山市の社会課題解決に対する協働の提案など	15	特優 (15)	優 (10)	標準的 (7)	やや劣る (4)	劣 (2)
4	業務の実施体制 市内業者の活用	人員配置、市内業者活用の方針、各業務における協力会社選定の方針、財務状況の健全さなど	15	特優 (15)	優 (10)	標準的 (7)	やや劣る (4)	劣 (2)
5	業務工程	業務フロー、スケジュールの的確さなど	10	特優 (10)	優 (8)	標準的 (6)	やや劣る (4)	劣 (2)
6	緊急時の対応	設備の故障や災害時等における緊急対応	15	特優 (15)	優 (10)	標準的 (7)	やや劣る (4)	劣 (2)
7	参考見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・ (特優) 上限額の89%以下 ・ (優) 上限額の95%~90% ・ (標準) 上限額の100%~96% 	10	特優 (10)	優 (8)	標準的 (6)	—	—
合 計			140					